

関東の恋

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。
どしどしお寄せ下さい。あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、
左記のアドレスまでご連絡下さい。 <mailto:ktr-mado@gxb.mlit.go.jp>

事務局 国土交通省 関東地方整備局
広報広聴対策官室
TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「第4回広域自治体連携ミーティング」を開催します ～「共同宣言」を具体化する「取組方針」を共有～

河川部

近年、気候変動の影響による水災害の激甚化や、首都直下地震・南海トラフ地震など大規模災害のリスクが高まっており、災害への備えは一層重要になっています。

このような状況を踏まえ、前回のミーティングでは、群馬県・埼玉県・東京都の26自治体が平時の交流や災害時の支援体制構築を目指し、「共同宣言」を行いました。

今回は、その宣言をさらに前進させ、実効性を高めるために、「取組方針」を共有することとなりました。これは、今後の具体的な連携に向けて、共同宣言の各項目を詳細化し、共通認識を持つための文書であり、今後の方向性を示すための取り組みです。

「取組方針」に基づく各自治体の具体的な平時と災害時の連携が着実に進展するよう、関東地方整備局では伴走支援を引き続き行っていきます。

なお、当日は、21名の首長が参加を予定しています。

【第4回広域自治体連携ミーティング】

1. 日時：令和8年1月13日（火） 15時30分から 17時00分（予定）

2. 場所：北とぴあ（東京都北区王子 1丁目 11-1）7階 第2研修室

3. プログラム：（1）開催挨拶 国土交通省関東地方整備局長

（2）全体ミーティング

（3）写真撮影

4. 出席予定者：別紙1のとおり

5. その他：・ミーティングは、報道機関を通じて公開します。

・会場での傍聴のほか、WEB上での傍聴が可能です。

・カメラ撮りは冒頭挨拶時、集合写真撮影時のみ可能です。

・取材希望の報道機関の方は、別紙2により事前登録をお願いします。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_s_kisha_00429.pdf

2. 第3回 利根川水系における治水計画関係都県会議の開催について

河川部

利根川上流河川事務所

利根川下流河川事務所

江戸川河川事務所

高崎河川国道事務所

利根川ダム統管理事務所

国土交通省関東地方整備局では、利根川水系における治水計画検討を進めるにあたり、「利根川水系における治水計画関係都県会議」を開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日時

令和8年1月15日（木） 14：00～

2. 開催場所

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 1 6 階 河川会議室

住所：埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1

開催場所の最寄り駅：JR さいたま新都心駅から徒歩約 5 分、
JR 北与野駅から徒歩約 7 分

3. 議事（予定）

八斗島上流における洪水調節機能強化について

4. 公開等

会議は公開で行います。

カメラ撮り等は、冒頭部分のみ可能です。

取材に関する詳細は、別紙 1、別紙 2 をご覧ください。

報道機関以外の方で傍聴を希望される方は、別紙 3 をご覧ください。

会議での配布資料等は、関東地方整備局ホームページに掲載する予定です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03030.pdf

3. 第3回 利根川水系における治水計画検討委員会の開催について

河川部
利根川上流河川事務所
利根川下流河川事務所
江戸川河川事務所
高崎河川国道事務所
利根川ダム統合管理事務所

「利根川水系における治水計画検討委員会」を開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日時

（1）現地視察：令和 8 年 1 月 1 7 日（土） 1 0 : 0 0 ~

（2）委 員 会：令和 8 年 1 月 1 7 日（土） 1 4 : 0 0 ~

※時間については、現地視察及び道路の状況により遅れる場合があります。

2. 開催場所

（1）現地視察

（2）委 員 会：高崎河川国道事務所 4 階会議室

住 所：群馬県高崎市栄町 6-41

開催場所の最寄り駅：高崎駅から徒歩約 5 分

3. 議事（予定）

八斗島上流における洪水調節機能強化について

4. 公開等

委員会は公開で行います。（現地視察は委員のみ）

カメラ撮り等は、冒頭部分のみ可能です。

取材に関する詳細は、別紙 1、別紙 2 をご覧ください。

報道機関以外の方で傍聴を希望される方は、別紙 3 をご覧ください。

委員会での配布資料等は、関東地方整備局ホームページに掲載する予定です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03036.pdf

4. 首都圏中央連絡自動車道4車線化の一部区間が完成 ～久喜白岡JCT～大栄JCT間の一部が令和8年2月27日6時に完成します～

東日本高速道路株式会社関東支社 つくば工事事務所
国土交通省関東地方整備局 常総国道事務所

東日本高速道路株式会社つくば工事事務所及び、国土交通省関東地方整備局常総国道事務所が整備を進めてまいりました、C4首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」）4車線化（久喜白岡（くきしらおか）JCT～大栄（たいえい）JCT）の一部が運用開始しますのでお知らせします。

引き続き、茨城県・千葉県区間の4車線化については、安全を最優先に整備を進めてまいります

【完成概要】

- 4車線運用開始. 日時：令和8年2月27日（金）6時
- 4車線運用開始区間：つくば中央（ちゅうおう）IC～つくばJCT

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03043.pdf

5. 第2回関東ブロック道路啓開計画策定協議会の開催結果について ～関東ブロック道路啓開計画の概要(骨子案)の中間報告～

道路部

令和6年1月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、今般改正（令和7年4月16日施行）した道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記のとおり第2回関東ブロック道路啓開計画策定協議会を開催しましたので、開催結果をお知らせします。
（※）関東ブロックとは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県の1都8県の区域を対象とする。

1. 日 時：令和8年1月15日（木）13時15分
2. 場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」
埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
3. 開催方式：対面・WEB会議併用
4. 議 題：（1）構成員の改定について
（2）関東ブロック道路啓開計画【地震・津波編】の概要（骨子案）
中間報告について
（3）今後の進め方（案）について
5. 議事概要：別紙のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03049.pdf

6. 「第3回 ゼロメートル地帯の命を守る防災対策検討会」を開催します

河川部

江東デルタ地帯は、その大部分がゼロメートル地帯であり、大規模な氾濫が発生した場合、長期間かつ広範囲に浸水被害が生じます。その対応として、住民の命を守るためには、関係機関が連携し、一刻も早い氾濫水排水と、それを踏まえた避難（緊急安全確保等）及び救助・物資提供を行う必要があります。

これらの対策を円滑に進めるため、これまで検討会を２回開催し、そこで出された課題を踏まえ、ゼロメートル地帯の命を守る防災対策の検討を進めてきました。この度、検討のとりまとめについて議論するため、「第３回 ゼロメートル地帯の命を守る防災対策検討会」を開催します。

１．日時

令和８年１月２９日（木） １０時００分～１２時００分

２．場所

さいたま新都心合同庁舎２号館 １６階 河川部会議室

３．検討会構成員等

検討会の構成員等は別紙１のとおりです。

４．公開等

- ・取材希望の報道機関の方は、別紙２により事前登録をお願いします。
- ・当日の会議資料と議事概要は、関東地方整備局ホームページ上に掲載する予定です。
- ・カメラ撮り等は冒頭の挨拶まで可能です。
挨拶後、会場からご退室をお願いいたします。
- ・検討会終了後、必要に応じて事務局による説明を予定しております。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03062.pdf

7. 第37回全国「みどりの愛護」のつどいの開催日の決定について

建政部

東京都葛飾区で開催される第３７回全国「みどりの愛護」のつどいの開催日が、令和８年５月２４日（日）に決定しましたのでお知らせします。

１ 目 的

全国「みどりの愛護」のつどいは、「みどりの日」制定の趣旨を踏まえ、全国の緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的として開催するものです。

２ 開 催 日 令和８年５月２４日（日）

３ 会 場 ・ 式 典：東京理科大学葛飾キャンパス図書館大ホール
（葛飾区新宿６－３－１）

・記念植樹：葛飾にいじゅくみらい公園（葛飾区新宿６－３－２）

４ 行事内容 ・ 式 典

「みどりの愛護」活動事例紹介

第３７回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰 等

・記念植樹

５ 行事参加者 約５００～８００名（予定）

全国のみどりの愛護団体関係者、緑化関係団体、関係機関職員 等
6 主 催 国土交通省、東京都、葛飾区
(第37回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会を組織し運営)

※過去の開催状況については、別紙をご覧ください

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03061.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」を策定しました～猛暑下での多様な働き方の実現を支援します～

国土交通省は、近年厳しさを増す猛暑への対策として、建設業団体との意見交換を踏まえ、施工者の自主性を尊重しつつ、地域の実情を考慮し、最新技術を活用した多様な働き方の実現を支援する「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」を策定しました。

建設工事における猛暑対策としては、これまでも国土交通省直轄土木工事において、発注段階における猛暑日を考慮した工期設定、熱中症対策に係る経費の充実、i-Construction 2.0 による遠隔施工の促進等を実施しており、地方公共団体等に対しても同様の働きかけ等を行ってきたところです。

一方、近年、夏の猛暑は厳しさを増し、今後も続くと想定される中、建設工事における厳しい作業環境においては、より一層の猛暑対策が求められているところです。

これを受け、建設業団体の意見も踏まえ、受注者が施工の時期、時間や方法を柔軟に選択できるよう、工期の設定、新技術の導入や熱中症対策に係る経費等について支援する取組を「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」としてとりまとめました。

来季に向けて実施する具体的な施策・取組については、以下のとおりです。

1. 猛暑期間・時間の作業回避
2. 効率的な施工・作業環境の改善
3. 猛暑対策に必要な経費等の確保
4. 地方公共団体・民間発注者等への周知・要請、好事例の横展開

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001275.html

2. TEC-FORCEの新たなロゴマークデザインを決定しました～TEC-FORCEの増強と多様な主体との更なる連携強化～

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の増強と多様な主体との更なる連携強化の取組の一環として、現行の TEC-FORCE ロゴマークのデザインを刷新します。

今後、TEC-FORCE（予備隊員含む）・TEC-FORCE パートナー・TEC-FORCE アドバイザーと同一のロゴを用いて、TEC-FORCE に関連する様々な活動で使用していきます。

1. 背景

TEC-FORCE は平成 20 年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきました。

昨年 6 月の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、TEC-FORCE 予備隊員の登録などの TEC-FORCE の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制の構築を進めているところです。

この取組の一環として、現行の TEC-FORCE ロゴマークのデザインを刷新します。今後、TEC-FORCE（予備隊員含む）・TEC-FORCE パートナー・TEC-FORCE アドバイザーと同一のロゴを用いて、TEC-FORCE に関連する様々な活動で使用していきます。

2. 新ロゴマークのデザイン・使用場面



【新ロゴマークのデザイン】

- ・盾状構成が「被災地（赤色）を守る」点を強調
- ・縦線群により、国土交通省に加え、関係する多様な主体が並び立ち、協働で対応する姿を表現

【新ロゴマークの使用場面】

- ・TEC-FORCE 隊員の衣服
- ・TEC-FORCE パートナー・アドバイザーのビブス
- ・広報・イベント（広報資料、WEB ページ）等

使用にあたってのルール等は、国土交通省 TEC-FORCE の WEB サイト上に掲載いたします。

（URL:<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/pch-tec/index.html>）

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000338.html

3. 地方公共団体から官民連携事業の活用ニーズの提案を募集します！～民間提案に基づく新たな官民連携手法の構築を推進～

自治体職員が不足する中でのインフラの老朽化への対応や、遊休公的施設の利活用、カーボンニュートラルの推進など、地方公共団体の抱える課題は深刻化・多様化しています。

地方公共団体が抱える課題（ニーズ）を民間事業者の提案によって解決を目指す「民間提案型官民連携モデリング事業」の実施に当たって、地方公共団体から活用ニーズの提案を募集します。。

1. 募集テーマ

地方公共団体から活用ニーズの提案を期待する主なテーマは以下3つです。

- ①：持続可能なインフラマネジメントの実現
- ②：スモールコンセプションの推進
- ③：グリーン社会の実現

2. 募集期間

令和8年1月9日（金）から2月3日（火）17時まで

3. 提出方法

指定の様式に必要事項を記載の上、下記 URL 又は右記 QR コードのフォームより受付のうえ、【問い合わせ先】メールアドレスまでご提出ください。

※ご提出いただいたニーズ提案は国土交通省 HP で後日公開します。

<https://forms.office.com/e/PhxBUbwhez>

4. 事業説明会の開催

本事業に関して、国土交通省による説明会（オンライン形式）を1月14日（水）13時より開催する予定です。説明会参加申込は下記 URL 又は右記 QR コードのフォームよりお申込ください。

<https://forms.office.com/e/xvcHm2Bmw5>

5. 今後の事業の流れ

今後、民間事業者からのシーズ提案の募集、官民のマッチングイベント、国からの調査委託に係る公募等を行う予定です。詳細は、別紙及び募集要領をご参照ください。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000288.html

4. 入札契約改善推進事業の案件を募集します～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

令和8年1月15日より、入札契約制度について、地方公共団体が抱える課題の改善推進を支援する「入札契約改善推進事業」の案件募集を開始します。

○「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第22条において、国等は発注関係事務を適切に実施することができる者の活用の促進等を行うよう努めなければならないとされていることも踏まえ、国土交通省において選定・契約を行った支援事業者を地方公共団体に派遣します。地方公共団体は派遣された支援事業者に対して入札・契約の改善等に関する要望や課題を伝え、支援事業者は当該課題の解決等に向けて事業ごとの支援フローを構築し、例えば、事業全体の課題整理や公募資料の作成支援等円滑な事業推進に必要な支援を行います。（費用は国土交通省にて負担）

○ 公共工事の受注者となる建設業界から頂いている、地方公共団体の入札契約制度において改善を要すると考える具体的な声も案件選定の検討材料とします。

1. 対象となる地方公共団体

都道府県又は市区町村

2. 対象事業

全ての公共工事入札契約事務に関する事項

(国土交通省所管事業や特定の工事を対象としたものである必要はありません)

＜入札契約改善推進事業の支援対象（例）＞

[1]多様な入札方式の導入【設計・施工一括発注方式、ECI方式、CM方式など】

[2]地域維持工事の発注方式の工夫【包括発注、共同受注、事務の共同化など】

[3]入札契約適正化の取組みの推進【総合評価落札方式の導入、施工時期の平準化など】

3. 募集期間

令和8年1月15日（木）～2月13日（金）

4. 選定方法

ご応募いただいた提案の中から、選定委員会での審議及び建設業界からの意見を踏まえ、事業を選定します。

5. 募集要項等

募集概要は別添1を、募集要項及び応募様式は別添2をそれぞれご参照ください。
なお、これらの資料は以下国土交通省ホームページにも掲載しております。

(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000102.html)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00329.html

5. 令和12年度までの社会資本整備・交通政策の羅針盤となる計画を策定～第6次「社会資本整備重点計画」・第3次「交通政策基本計画」を本日閣議決定～

国民の生活を支える基盤となる社会資本整備と交通政策を戦略的・計画的に進めるため、社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）に基づき、令和12年度までを計画期間とする新たな社会資本整備重点計画（第6次計画）（内容詳細は別紙）及び、交通政策基本法（平成25年法律第92号）に基づき、令和12年度までを計画期間とする新たな交通政策基本計画（第3次計画）（内容詳細は別紙）が本日閣議決定されました。

【見直しのポイント】

1) 社会資本整備重点計画と交通政策基本計画の一体的な策定と推進

社会資本整備政策と交通政策を「車の両輪」として連携・整合を図り、相互の取組の相乗効果が得られるよう、社会資本整備分野と交通分野で関連する施策を相互に盛り込むとともに、共通のゴールを掲げるなど、両計画を一体的に策定しました。

共通のゴール：「人口減少という危機を好機に変え、一人ひとりが豊かさと安心を実感できる持続可能な活力ある経済・社会を実現」

2) 社会資本整備重点計画のポイント

持続可能な地域社会、強靱な国土と力強い経済社会、グリーン社会や、社会資本整備を支える基盤の強化を重点目標に位置付け、これらの実現に向けて戦略的・計画的な社会資本整備を推進してまいります。

3) 交通政策基本計画のポイント

地域社会、成長型経済、持続可能で安全・安心な社会を支える交通や、デジタル・新技術を活用した交通の進化を基本的方針に位置付け、これらの実現に向けて、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000496.html

6. 「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」を改定しました～南海トラフ巨大地震に対し、省の総力を挙げて取り組む対策をとりまとめ～

本日1月16日（金）に「国土交通省防災・減災対策本部（第13回）」（本部長：金子国土交通大臣）を书面開催し、令和7年7月の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の変更（中央防災会議決定）等を踏まえ、「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」を改定しました。

1. 概要

「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」は、南海トラフ巨大地震による国家的な危機に備えるべく、国土交通省の総力を挙げて取り組む対策をまとめた計画です。

本日1月16日（金）に「国土交通省防災・減災対策本部（第13回）」（本部長：金子国土交通大臣）を书面開催し、「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」を改定しました。

令和7年7月に変更された「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」（中央防災会議決定）において、「命を守る」対策と「命をつなぐ対策」の重点化等の考え方が示されたこと等を踏まえ、国土交通省としても、津波や建物倒壊等による直接死を減らす「命を守る」対策に引き続き取り組むとともに、災害関連死を防止する「命をつなぐ」対策に取り組んでまいります。

具体的な計画改定の内容等については、別添の概要をご覧ください。

2. その他

・「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」の本文は、国土交通省ホームページの下記URL内に掲載します。

【URL】<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/earthquake/nankai/index.html>

・「国土交通省防災・減災対策本部」の会議資料は、国土交通省ホームページの下記URL内に掲載します。

【URL】<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaihonbu/index.html>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000339.html

7. 「上下水道政策の基本的なあり方検討会」の第2次とりまとめを公表します～「複数自治体による事業運営の一体化」と「集約型・分散型をベストミックスした施設の最適配置」による上下水道の基盤強化～

令和6年11月に設置した「上下水道政策の基本的なあり方検討会」において、第2次とりまとめを策定しましたので、公表します。

○ 国土交通省では、2024 年 11 月に各界の有識者からなる「上下水道政策の基本的なあり方検討会」（委員長：滝沢智 東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科特任教授）を設置し、2050 年の社会経済情勢を見据え、強靱で持続的かつ多様な社会的要請に応える上下水道システムへ進化するための基本的な方向性について、これまで 8 回の検討会を開催し、議論を進めてきました。

○ 本検討会では、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤強化の取組を先行して議論し、今般、『「複数自治体による事業運営の一体化」と「集約型・分散型をベストミックスした施設の最適配置」による上下水道の基盤強化』と題する第 2 次とりまとめを行いましたので、公表します。

▼ 「上下水道政策の基本的なあり方検討会」第 2 次とりまとめ

- ・ 第 2 次とりまとめの概要は、別紙 1 のとおり。
- ・ 第 2 次とりまとめの本文は、以下の国土交通省ウェブサイトをご参照ください。

URL : https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewage/mizukokudo_sewage_tk_000914.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000706.html

8. 令和 8 年度「国土交通行政インターネットモニター」を募集します～より良い暮らしのために、あなたの「声」をお聴かせください！～

国土交通省は、国民の皆さまの命と暮らしに直結する社会資本整備や、観光、物流政策など、幅広い分野を所掌しており、より良い行政運営の参考とさせていただくため、平成 16 年度からアンケート調査等を実施しています。

令和 8 年度においても、アンケート調査等にご協力いただける「国土交通行政インターネットモニター」を募集いたしますので、この機会に是非とも皆さまの声をお聴かせください。

応募資格に該当する方であれば、どなたでもお気軽にご応募ください。

1. 募集者数 全国から 1, 000 名程度

2. 募集期間 令和 8 年 2 月 2 日（月）～ 2 月 27 日（金）

3. 応募方法

募集期間中に、「国土交通行政インターネットモニターホームページ」の応募フォームからご応募ください。

URL : <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

4. 応募資格

日本国内に居住する 18 歳以上（令和 8 年 4 月 1 日現在）の方で、インターネットを利用できる方。ただし、国会議員・地方議会の議員、国土交通行政に関係する常勤の公務員、国土交通省所管の独立行政法人等の役職員、以上に関する同居の親族は応募できません。

5. モニター業務

インターネットモニターホームページに提示する「アンケート調査」に回答 等

※ 詳細は、別添「募集要領」をご参照ください。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo01_hh_000297.html